

事前審査申込書のご提出について

当社では本申込に先立ちまして、住宅ローン事前審査申込書のご提出をお願いしております。

『事前審査』とは、あらかじめご購入計画の内容をご提示いただき、正式な融資審査に準じた内容のチェックを事前に行うことで、融資可否の目安をお客様にご案内する制度です。

事前審査の際には下記書類をご提出いただきますよう宜しくお願いいたします。

【ご提出書類】

1. 「住宅ローン事前審査申込書」「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書」 「お借入の内容別表」

- ① 事前審査申込書には、お客様の署名捺印をいただき、現況、資金計画やご購入物件内容などをお判りになる範囲でご記入ください。
- ② 所得合算者や物件の共有者（土地所有者）がいる場合は『合算者または共有者』欄にもご記入をお願いいたします。
- ③ 既存のお借入がある場合は、『お借入の内容別表』に取引内容を漏れなくご記入ください。
- ④ 事前審査の際に、個人情報信用情報機関の利用をさせていただきます。「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書」にお客様の署名捺印をいただいでください。本同意書の控（または写）をお客様にお渡してください。
- ⑤ 事前審査申込書、信用情報利用の同意書、借入内容別表は原本を回収させていただきます。

2. 添付資料

(1)所得関係書類

- ① 給与所得のみの方は源泉徴収票をご提出ください。法人役員の方は、源泉徴収表と法人の決算書を過去3年分ご提出ください。決算書は不要の場合もありますので事前にご相談ください。
- ② 確定申告している方は過去3年分の確定申告書（付属明細含む）をご提出ください。

(2)物件関係書類

土地謄本、住宅地図、公図、建物図面、契約書類等。借地権の場合は、賃貸借契約書または契約内容や地代等のわかる資料。アパート建築の場合は、収支計算書及び家賃査定書をご提出ください。

(3)本人確認書類

- ① 運転免許証、またはパスポート等
- ② 健康保険証

上記①②については、所得合算者や共有者の方も必要となります。

*お客様及び購入物件の内容によっては、追加で資料のご提出をお願いする場合がございます。

事前審査は融資可否の目安を判定するものであり、本申込の時期、内容の変動、面談の結果等により住宅ローンのお取扱いができない場合がございます。あらかじめ、ご了承ください。